

## 防災語学ボランティア Q&A

### 1 防災語学ボランティアとはどんな制度ですか。

- 目黒区地域防災計画で定められている「専門ボランティア」のひとつです。「専門ボランティア」には、災害が起こった場合に、語学のほか、手話・医療・介護など専門的な分野を担当するボランティアがあります。

### 2 防災語学ボランティアはどんな活動をするのですか。

- 震災や風水害で避難所に避難された外国人の方の通訳や掲示物の翻訳を行ったり、復興対策では区役所などで相談や事務手続きの通訳・翻訳をしていただきます。  
また、普段は災害予防の啓発活動の通訳などをしていただきます。

### 3 防災語学ボランティアはいつ活動をするのですか。

- 災害が起こった場合は、まずご自身やご家族の安全を確保された後に、文化・交流課又は国際交流協会（区役所別館）へご連絡ください。ご都合の合う場所・時間帯で活動していただきます。また、災害予防の啓発活動などの場合も、ボランティアの方のご都合に合わせて、通訳や翻訳をしていただきます。

### 4 防災語学ボランティアになるためには資格が必要ですか。

- 特に資格は必要ありません。ボランティアの語学レベルに応じた場所で活動していただきます。

### 5 どのようにすれば防災語学ボランティアになれるのですか。

- 目黒区防災語学ボランティア登録申込書に必要事項を記入して、文化・交流課又は国際交流協会に申し込んでください。

### 6 研修などはありますか。

- 防災知識に関する説明会や地震の学習館での見学・体験など、防災対策に関する研修を行う予定です。

### 7 報酬はありますか。

- ボランティアの活動は基本的に無償とさせていただきます。

### 8 怪我や事故に関する補償はありますか。

- 防災語学ボランティアの制度には、緊急時の例外的なケースを除き、活動中の事故等に対する補償はありませんので、あらかじめご本人の負担によりボランティア保険（社会福祉協議会等）に加入していただくことをお願いしています。

以 上